

増額

一、扶助現定、決定及其公表

一、食料補助及休憩補助等々八項目の内、環

込ハコト

一、食料補助、相済ハ継続シ短期、又ハ日給ノ

金額支給ノコト

一、最低賃銀ノ確定

一、工場規則ノ改正等他

一、毎年二回宛々仕不致給セシムコト

一、東京市道出工給ノ絶對ニ確保スルコト

出シムコト

公表スル事トス

承認セズ

現在実施シ居レリ

定メテ

決定シ置テ

承認

東京市道出工給ハ、本年三月廿日決定スル事ト得テ



労働部一、五六号

大正十一年五月二十七日

警視總監 大田 政 弘

内務大臣 若槻禮次郎 殿

社会局長官長岡隆一郎 殿

東京地方裁判所検事正 殿

京都大阪神奈川愛知兵庫

福岡静岡福島千葉埼玉

各 府 縣 知 事 殿

15. 5. 31

第288号

株式会社服部製紙所労働部議三開スル件（第一報一詳次）